

Português

# INFORMAÇÕES ÚTEIS

## 外国語情報コーナー

English

### USEFUL INFORMATION

#### 知立よいとこ祭り 踊り参加チーム募集

日本語記事は5ページにあります。

#### Vamos dançar juntos ! Estamos recrutando grupos de dança para participar do Festival [Chiryu Yoitoko Matsuri]

▼Data: 18 de agosto (sábado) Das 14:00 às 21:00 Em caso de chuva será no dia 19 (domingo)

▼Local: Ruas em frente e leste da estação de Chiryu <Requisito para o recrutamento de grupos para participar dadança>

Mais de 10 pessoas por grupo (crianças com idade inferior ao do ginásio deverá estar acompanhado do responsável)

▼Nome das músicas: Chiryu Yoitoko Bayashi, Manmaru Ondo entre outras no total de cinco músicas.

※Haverá treino da dança nos dias 7 e 8 de agosto.

▼Inscrição: Preencher o formulário de inscrição e apresentar à Secretaria da Associação de Turismo (dentro do Depto. de economia da Prefeitura) até 20 de julho (sexta-feira).

▼Informações: Secretaria da Associação de Turismo (dentro do Depto. de economia da Prefeitura ramal 211)

#### Let's dance together ! We Invite You to Participate in "Dancing Teams" for "Chiryu Yoitoko Matsuri"

▼Date and time: Saturday, August 18 2:00 p.m.-9:00 p.m. In case of rain, the event will be postponed to the next day (August 19)

▼Recruiting: One team shall consist of 10 people. (Children under senior high School must join with a parent.)

▼Pieces of music: "Chiryu Yoitokobayashi", "Manmaru Ondo", etc.

※A workshop will be conducted on the dancing on August 7, 8.

▼Application: Fill in the application form and apply to the Chiryu Tourist Information by Friday, July 20.

▼Information: Chiryu Tourist Information (Ex. 211)

## 7月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

### 〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ところ 市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～4時	外国人相談コーナー (内線159)

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
市民相談 (市役所での手続きなど 一般相談)	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー (内線204) または 市民課(内線198)
多重債務相談 (要予約)	毎月第2・第4火曜日 午後3時～5時15分	市民相談コーナー(内線202) または経済課(内線212)
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時～4時	市民相談コーナー(内線203) または経済課(内線211)福祉課(内線142)
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー(内線203) または経済課(内線211)福祉課(内線142)

### 〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、高齢者の健康管理、障がい福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	担当課
税務相談	7月20日(金) 午前9時～正午	市役所2階 打合室②南	税務課 市民税係 (内線137)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所2階 第4相談室	学校教育課 (内線276・277)
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所2階 第5相談室	子ども課 (内線223)
福祉相談 (身体障がい者)	7月15日(日) 午前10時～正午	身体障害者福祉センター (福祉体育館内)	長寿介護課 施設係 (☎82-5151)
手話相談 (聴覚障がい者)	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係 (FAX 83-1141)
女性悩みごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市役所3階 協働推進課	協働推進課 協働 人権係(内線333)

※詳しくは、担当課までお問合せください。

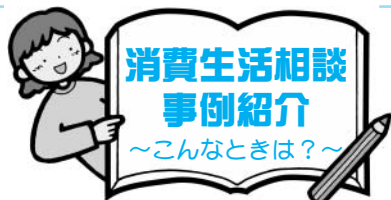
### 〇〇福祉の里ハツ田 相談コーナー〇〇

▷予約・問合せ 社会福祉協議会(☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談(予約制で各回3人)	毎月第2火曜日	午後1時～4時
法律相談(予約制で6人まで)	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時
カウンセリング(予約制)	毎週水・土曜日	午後1時～2時

結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
労働相談	毎月第2火曜日	午後1時～4時
行政相談	毎月第2・4金曜日	午後1時～4時

※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください。



このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介します。

【相談内容】「光回線にしませんか?」という電話勧誘を度々受けます。断ってもしつこく勧誘してくるので困っています。

【アドバイス】執拗(しつよう)な勧誘については、あいまいな返事をしないできっぱり断りましょう。インターネット接続回線の契約は、サービスの内容や仕組みが複雑で、耳慣れない言葉も多く、電話で説明されただけではわかりにくいトラブルになるケースが増えています。契約の際には書類をよく読み、サービス内容、解約の条件などについて確認することが重要です。また通信回線の契約には「電気通信事業法」が適用されるので、特定商取引法によるクーリングオフの適用はありません。

#### ■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】毎週金曜日:午後1時～4時 ▶問合せ 市民相談コーナー(内線202)・経済課(内線212)

【西三河県民生活プラザ】月～金曜日:午前9時～午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999